

第44回定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ヤマダホールディングス
本社 12階 コンベンションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 一宮忠男氏に対する特別功労金贈呈の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

◀ 書面またはインターネット等による議決権行使期限 ▶
2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

本株主総会では、お土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第44回定時株主総会招集ご通知 …………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 …………… 5

第2号議案 定款一部変更の件 …………… 6

第3号議案 一宮忠男氏に対する特別功労金贈呈の件 …… 7

招集通知提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 …………… 8

2. 会社の現況 …………… 20

連結計算書類 …………… 27

連結計算書類に係る監査報告 …………… 29

計算書類 …………… 32

計算書類に係る監査報告 …………… 34

株式会社ヤマダホールディングス

証券コード 9831

証券コード 9831
2021年5月28日

株 主 各 位

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ヤマダホールディングス
代表取締役社長 三嶋恒夫

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況が続いておりますので、本総会につきましては、適切な感染防止策を講じた上で開催させていただきますが、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、本総会へのご来場は、慎重に検討して極力お控えいただき、書面(郵送)またはインターネット等により、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日(月曜日)午後6時までに3頁のいずれかの方法により議決権を行使されますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 群馬県高崎市栄町1番1号 本社12階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第44期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 一宮忠男氏に対する特別功労金贈呈の件

以 上

当社ウェブサイトに掲載する事項について

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.yamada-holdings.jp/>

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

《株主様へお願い》

◎新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況が続いておりますので、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、本総会へのご来場は、慎重に検討して極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利となります。事前に書面（郵送）またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、行使期限は2021年6月28日(月曜日)午後6時までとなっておりますのでご注意ください。詳細につきましては、3頁から4頁をご参照ください。

《会場における対応について》

◎ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒液の使用をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。

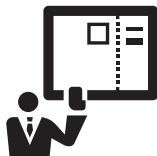
◎受付前に検温をさせていただきます。体調不良と見受けられる方等には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。また、開会後に体調がすぐれないようにお見受けされた方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合や、ご退出をお願いする場合もございます。

◎会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる座席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。

◎本総会の開催時間を短縮する観点から、議場におけるご説明を簡略化させていただく場合がございます。

以上、あらかじめご了承ください。

なお、運営スタッフは、検温を含め、事前に体調を確認の上、マスクを着用して本総会を運営させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<p>議決権行使書 株主番号</p> <p>株式会社ヤマダホールディングス 御中 私共、2021年6月29日開催の貴社第44回臨時株主総会(議決会または総会を含む)における議決権行使書(賛否を○印で表示)のとおりに議決権を行使します。</p> <p>2021年 月 日</p> <p>各議案につき賛否の表示をされた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。</p> <p>電郵的方法(インターネット等)と並行両方で議決権行使された場合は、電郵的方法の行使を有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右方を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。</p> <p>株式会社ヤマダホールディングス</p>	<p>議決権行使回数</p> <table border="1"> <tr> <td>議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td>投票</td> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>賛否未定欄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	議案	賛	否	投票	第1号	○	○	○	第2号	○	○	○	第3号	○	○	○	賛否未定欄	○	○	○	<p>お願い</p> <ol style="list-style-type: none"> 株主総会にご出席されないご株主様の議決権行使書(賛否)を併せてご提出いただき、2021年6月28日午後6時までに到着するようお願いいたします。 電票のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 議決権をインターネットで行使される場合は、以下のURL(インターネットページ)でご案内の、英語記載のウェブサイトにてアクセスし2021年6月28日午後6時までにご返送ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。 <p>こちらに議案の賛否をご記入ください。</p> <p>第1号、第2号、第3号議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印 ● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印 <p>スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード</p> <p>印刷部 見本</p>
議案	賛	否	投票																			
第1号	○	○	○																			
第2号	○	○	○																			
第3号	○	○	○																			
賛否未定欄	○	○	○																			

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法（スマート行使）

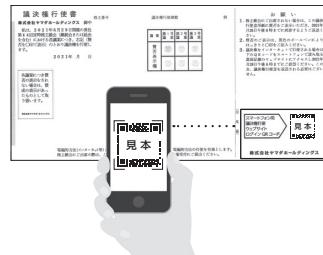
同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って議決権をご行使ください

（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力是不要です）。

「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記「議決権行使コード（ID）を入力する方法」により再度ご行使いただく必要があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されている必要があります。



行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで



議決権行使コード（ID）を入力する方法

(1) 議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしてください。

(2) 同封の議決権行使書用紙裏面左下に記載の「議決権行使コード（ID）」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

(3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。



議決権行使コード(ID)
およびパスワード

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

・インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行

証券代行部

電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後9時（土日・祝日を除く）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの組織再編に伴い、当社の事業目的(現行定款第2条)に追加、所要の変更をするほか、記載内容を整理することについてご承認をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに次の各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>1. ～ 2. (条文省略)</p> <p>3. 磁気テープ、楽器、玩具、家具、書籍、スポーツ用品、健康器具、自動車用品、事務用品、日用品雑貨、洋品雑貨、貴金属及び貴石類の販売、製造。</p> <p>4. ～ 8. (条文省略)</p> <p>9. 太陽光発電設備、充電設備、給排湯設備、空調設備、住宅設備及びそれらの付属機器の販売、製造及び施工、点検、修理、保守業務並びに電気工事の請負。</p> <p>10. ～14. (条文省略)</p> <p>15. <u>合弁形態及びフランチャイズ形態による上記各号の業務に関する企画及び経営指導。</u></p> <p>16. 建築工事、リフォーム工事、土木工事、外構工事、水道施設工事の設計、施工、並びに監理。</p> <p>17. ～27. (条文省略) (新設)</p> <p>28. ～29. (条文省略) (新設) (新設)</p> <p>30. ～34. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～ 2. (現行どおり)</p> <p>3. 磁気テープ、楽器、玩具、家具、書籍、スポーツ用品、<u>レジャー関連機器、健康器具、自動車用品、電設資材、文房具、事務用品、日用品雑貨、洋品雑貨、装身具、室内装飾品、貴金属及び貴石類</u>の販売、製造。</p> <p>4. ～ 8. (現行どおり)</p> <p>9. 太陽光発電設備、充電設備、給排湯設備、空調設備、住宅設備及びそれらの付属機器の販売、製造及び施工、点検、修理、保守業務並びに請負。</p> <p>10. ～14. (現行どおり) (削除)</p> <p>15. 建築工事、設備工事、リフォーム工事、土木工事、外構工事、水道施設工事、屋根工事、電気工事、管工事、塗装工事、防水工事、<u>内装仕上工事の設計、施工、並びに監理。</u></p> <p>16. ～26. (現行どおり)</p> <p>27. <u>合弁形態及びフランチャイズ形態による前各号の業務に関する企画及び経営指導、並びに前各号の商品の供給、管理及び与信管理。</u></p> <p>28. ～29. (現行どおり)</p> <p>30. <u>民営有料職業紹介業及び労働者派遣事業。</u></p> <p>31. <u>コールセンターの運営、管理並びにそれらの受託・代行業務及び斡旋業務。</u></p> <p>32. ～36. (現行どおり)</p>

第3号議案 一宮 忠男 氏に対する特別功労金贈呈の件

当社創業時からの功労者で、相談役の一宮 忠男 氏は、2021年6月末日をもって退任されます。同氏は、1983年1月入社後、量販店第1号店の立ち上げを手掛け、1986年7月に取締役就任以降34年の長きにわたり取締役の地位にあり、その在任期間中、2008年6月以降の12年間は代表取締役としてグループ経営に邁進され、現在の事業基盤を築き上げ、当社グループに多大な貢献を果たされました。

つきましては、取締役在任中の功労に報いるため、特別功労金として500百万円を贈呈したいと存じます。

なお、その贈呈時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。

特別功労金贈呈の対象となる一宮 忠男 氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いちみやただお 一宮忠男	1986年 7月 当社取締役
	1987年 5月 当社常務取締役
	1988年 5月 当社専務取締役
	1995年 4月 当社取締役副社長
	2008年 6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員COO
	2013年 6月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO
	2016年 4月 当社代表取締役副会長 兼 代表執行役員CEO
	2020年 6月 当社代表取締役副会長 兼 代表執行役員CEO 退任
	2020年 6月 当社相談役（現任）

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

[国内外経済等の背景について]

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」）の影響により、企業収益、雇用、所得環境の改善の流れが減退し経済活動や消費行動が大幅に制限され景況感が悪化しました。政府による特別定額給付金やGOTOキャンペーン等の各種政策により個人消費に持ち直しの兆しはみられたものの、本感染症収束の目途が立たない中、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。同様に、世界経済も本感染症影響により、渡航制限や経済活動の大幅な低下、金融資本市場の変動等、厳しい経済環境が続いております。

小売業界全体としては、生活防衛意識の高まりにより消費者の節約志向が強まり、また、本感染症によるインバウンド需要激減、緊急事態宣言等による外出自粛、都市部を中心とした駅ビル等の商業施設休業、営業時間短縮、各種イベント自粛影響により深刻な状況となっております。さらに、人手不足による人件費、物流費上昇によるコストの増加は、高齢化・人口減が進む日本において、中長期的な課題として顕在化しはじめています。加えて、消費者のライフスタイルの変化や購買行動の多様化が消費動向に影響を及ぼしており、めまぐるしく環境が変化し不透明感が増すなかで、これまでの概念にとらわれない将来を見据えた革新的な経営が求められています。

[家電流通業界について]

当社グループが属する家電流通業界においては、前期の消費増税特需の反動減や本感染症による都市部の来店客数の減少があったものの、郊外店舗の来店客数並びにEコマース需要の増加により全体的には好調に推移しました。商品別には、「新生活様式」に対応したテレワークやオンライン授業等に関連した商品サービス需要が新しく創出されました。テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンは買い替え需要に加え特別定額給付金支給が買い替えの後押しとなり、また、外出自粛や新しい生活様式の定着により在宅率が上昇し、自宅で充実した時間を過ごすことや感染予防対策、家事の負担を少なくするために、省エネ・高機能・高単価・大型化商品、調理家電、理美容器具、空気清浄機や加湿器、ゲーム機やゲームソフトも好調に推移しました。

[当社の取り組みについて]

このような市況を背景に、当社は、生活必需商品の安定供給による社会的なインフラを担う役割と責任を果たすため、店舗及び事業所における本感染症拡大防止に向けて、お客様及び従業員の安全と安心、健康面の配慮を第一優先に考え、感染防止対策を行っています。また、お客様がご自宅からでもご注文頂けるインターネット通販や、テレビショッピング販売を大幅に拡大しました。更に、中期的な需要構造変化に対応する為、新宿エリアの再編（L A B I 新宿東口店の閉店並びに新宿西口店と大塚家具新宿ショールームの改装）に加え秋葉原エリアの整備を実施いたしました。

当期の増収・増益の要因として特別定額給付金需要や巣ごもり商品需要などの一過性の効果もありましたが、最も成果が出たのは、当社が従来より進めてまいりました「企業体質強化経営改革」による売上総利益（率）向上・販売管理費削減であり、具体的には、①家電、家具、生活雑貨、住宅関連商品等、他社にない幅広のSPA商品拡充による利益貢献②支社長制度による地域別のきめ細かい経営による売上高の最大化、競争力強化並びにコスト低減③都市型店舗の市場・商圏に合わせた売場構成の最適化④全国展開リアル店舗の強みを活かした当社独自のEコマース事業等によるものです。

売上高につきましては、外出自粛による都市型店舗の客数減及び売上高の減少があったものの、当社店舗が多い郊外にお客様が多数お越しくくださった結果、前期比8.7%増の1兆7,525億6百万円となりました。上述の経営改革と共に営業時間短縮や広告費抑制及びホールディングス化による効率経営の結果として販売管理費が削減されたことにより、営業利益は前期比140.2%増の920億78百万円、経常利益は前期比114.6%増の988億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、新宿東口店や秋葉原店の閉店損失など将来を見据えた資産効率向上への改革費用を特別損失で計上した上で前期比110.5%増の517億98百万円とそれぞれ大きく伸長しました。

当社は、かねてより住まいに関する家電はもとより住宅・リフォーム、家具・インテリア及び生活用品等までをワンストップでご提供できる企業として、「暮らしまるごと」のコンセプトのもと「生活基盤産業としての新しい業態」に取り組み、成果は着実に定着しています。今後更なる成果定着を求め、2021年7月1日を目処に、グループ内組織再編を行い、「グループ間シナジーを活かしたつながる経営」の推進により企業価値を向上させます。

[セグメント別の業績状況]

①デンキ事業

デンキ事業における売上高は1兆5,335億91百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は856億70百万円（前期比162.1%増）となりました。

デンキ事業は、前述（[家電流通業界について]）に記載のとおり、特別定額給付金支給による買い替え需要の後押しもありましたが、家電を中心とした「暮らしまるごと」のコンセプトがお客様から評価され、売上高が増加いたしました。また、家電、家具、生活雑貨、住宅関連商品等、他社にない幅広のSPA商品拡充による利益貢献、支社長制度による地域別のきめ細かい経営による売上高の最大化及び競争力強化並びにコスト低減、好調なインターネット通販を中心としたEコマース事業の拡大及び強化によって現金値引とポイントを絡めた最適な価格対応による利益率向上等により、増収・増益となりました。

②住建事業

住建事業における売上高は、1,905億94百万円（前期比52.5%増）、セグメント利益49億57百万円（前期比549.3%増）となりました。

戸建てを中心とした住宅事業は、2020年4月に出された緊急事態宣言に伴う住宅展示場の休業等、来場客数の減少に伴う受注の落ち込みがあったものの、オンライン接客による集客等の効果により、受注は前年以上の高水準で推移いたしました。売上高は、受注増加に伴う完成引渡の増加に加え株式会社レオハウス及び株式会社ヒノキヤグループ（以下「ヒノキヤグループ」）の連結子会社化により増収の要因となりました。セグメント利益は、原価低減活動及び提案力強化による利益率の向上並びにヒノキヤグループの新規連結により利益率及び利益額の増加となりました。バスやキッチン等の開発、製造を担う株式会社ハウステックは、お取引先様とのオンライン商談の導入により、本感染症の影響を最小限に止めることができ、売上高は減少したものの利益は増加いたしました。

住建事業につきましては、これらの取り組みの効果として年間約3,000億円規模の売上体制が整い、当社にとってデンキ事業に次ぐ重要性の高いセグメントになりました。

③その他事業

その他事業における売上高は895億81百万円（前期比58.6%増）、セグメント利益は株式会社大塚家具の連結により△11億7百万円（前期はセグメント利益22億16百万円）となりました。

[E S G・サステナビリティについて]

ヤマダホールディングスグループは、企業市民としての社会的責任を果たし、継続的に企業価値を高めるために、グループ全体でのE S G推進体制を再構築（現・C S R委員会からヤマダホールディングス代表取締役社長を委員長とするE S G・サステナビリティ推進委員会へ改編）し、各事業セグメントの成長による「継続的な企業価値向上」と社会課題の解決へ寄与することでの「持続可能な社会の実現」を両立するE S G経営を実践してまいります。また、サステナビリティ（持続可能性）の推進につきましては、2019年12月16日に公表した「SDGs達成に向けた重要課題」に設定した3つのテーマ“①快適な住空間の提供と社会システムの確立 ②社員の成長と労働環境の改善 ③循環型社会の構築と地球環境の保全”に注力し、取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

◎E S G主な取り組み事項

E S G	主な取り組み事項
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■E S G・サステナビリティ推進委員会（C S R委員会から改編） ・代表取締役社長兼C O Oを委員長とし、グループ全体でのE S G推進体制の再構築 ・気候変動に関するグループ全体の取り組みを促進
気候変動・環境	<ul style="list-style-type: none"> ■気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）に賛同 ・気候変動リスク、機会の整理 ・情報開示の拡充 ■環境資源開発ホールディングスの取り組み ・グループ内での自己完結型、資源循環体制の拡充 ・廃棄物発電施設の計画推進（2024年8月稼働予定） ■「暮らしまるごと」を通じた環境に関する取り組み推進 ・省エネ家電普及促進 ・省エネ住宅（断熱材“アクアフォーム”など）・Z E H住宅販売促進

E S G	主な取り組み事項
社員・働き方 (浸透に向けて 分科会推進中)	■人権の尊重
	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの対話 ・社内での人権教育
	■人財開発
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修の充実 (Myラーニング、e-J I N Z A I コンテンツ等、推進中)
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と浸透 (リーダー育成、多様な育成支援)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの連携 (キャリア開発支援)
	<ul style="list-style-type: none"> ・人財開発体制 (評価制度を通じた人財育成)
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進 (女性人財育成と性別によらない評価、登用機会の醸成)
	■より働きやすい環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの活躍推進、障がいへの理解と雇用促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方を実現する制度 (フレックス制度、在宅勤務制度他)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと人事」制度推進による働き方の多様性の向上…推進中
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児、介護の両立支援 	
■従業員の健康	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進体制の組織化 ・メンタルヘルスケア 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心職場 ・長時間労働者の健康チェック ・健康スタッフの育成 	

【気候変動への対応について】

地球（生態系）や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、ヤマダホールディングスグループにとってリスクであると同時に新たな事業機会をもたらすものと考えています。当社グループが持続可能な成長を目指す上で、「低炭素社会への移行」は、対処・挑戦すべき重要な経営課題の一つです。当社グループは「暮らしまるごと」をコンセプトに生活基盤を支えるという使命を果たしながら、SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献を目指し、当社グループ各社と連携の上、政府・企業・業界団体等の幅広いステークホルダーとの協働を通じて、これに取り組んでいます。また、当社は、気候関連財務情報の重要性を認識し、TCFDを支持（2021年3月31日賛同表明）するとともに、TCFDに沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。

【店舗数について】

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、30店舗の新規出店、31店舗の退店により、直営店舗数1,003店舗（ヤマダデンキ685店舗、ベスト電器169店舗、その他連結子会社149店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は12,335店舗となっております。

[業績のまとめ]

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,752,506百万円（前期比8.7%増）となりました。売上総利益は521,036百万円（前期比13.1%増）、営業利益は92,078百万円（前期比140.2%増）、経常利益は98,875百万円（前期比114.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51,798百万円（前期比110.5%増）となり、前期比につきましては、増収増益となりました。

企業集団の商品の品目別売上高

(単位：百万円)

品目別	前 期 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)		当 期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)		増 減 (△は減少)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
家電・情報家電	1,349,472	% 83.7	1,443,981	% 82.4	94,508	% 7.0
非 家 電	262,065	16.3	308,524	17.6	46,459	17.7
合 計	1,611,538	100.0	1,752,506	100.0	140,968	8.7

(注) 消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、23,980百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

YAMADA web.com 大分本店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品18,618百万円、家電住まいの館YAMADA神戸本店他土地等4,225百万円、LABI大船他の差入保証金1,136百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金としては、自己資金及び銀行からの借入金でまかないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年10月1日を効力発生日として、株式会社ヤマダデンキ（2020年10月1日付で株式会社ヤマダ電機分割準備会社より商号変更）に対して、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社田中屋川島酒店を吸収合併いたしました。
当社の子会社である株式会社ヤマダホームズ、株式会社ヤマダレオハウス（2020年5月14日付で株式会社レオハウスより商号変更）及び株式会社ヤマダ不動産は、株式会社ヤマダホームズを吸収合併存続会社、他2社を吸収合併消滅会社として、2021年2月1日付で合併いたしました。
当社の子会社である株式会社ヤマダデンキ及び株式会社沖縄ヤマダ電機は、株式会社ヤマダデンキを吸収合併存続会社、株式会社沖縄ヤマダ電機を吸収合併消滅会社として、2021年3月1日付で合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社の子会社である株式会社ヤマダホームズは、2020年3月2日付でさくらホーム株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。
当社は、2020年4月1日をもって、株式会社ヤマダ電機分割準備会社（2020年10月1日付で株式会社ヤマダデンキに商号変更）を設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。
当社は、株式会社レオハウス（2020年5月14日付で株式会社ヤマダレオハウスに商号変更）の発行済株式の100%を取得し、2020年5月14日をもって、同社を連結子会社といたしました。
当社の子会社である株式会社ヤマダホームズは、2020年7月1日付で株式会社秀建の株式を取得し、子会社といたしました。
当社は、株式会社ヒノキヤグループの議決権の50.1%を公開買付により取得し、2020年10月29日をもって、同社を連結子会社といたしました。
当社は、2021年2月1日をもって、株式会社ヤマダ住建ホールディングスを設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。
当社は、2021年2月25日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社シー・アイ・シー、インバースネット株式会社、株式会社テス及び株式会社家守り（2021年3月1日付で株式会社家守りホールディングスより商号変更）と株式交換を行い、4社を完全子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期 (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	1,573,873	1,600,583	1,611,538	1,752,506
経 常 利 益(百万円)	47,335	36,889	46,074	98,875
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	29,779	14,692	24,605	51,798
1株当たり当期純利益	36円77銭	18円18銭	28円38銭	62円82銭
総 資 産(百万円)	1,175,568	1,184,042	1,163,494	1,252,599
純 資 産(百万円)	588,740	591,593	645,166	672,545

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ヤ マ ダ デ ン キ	百万円 100	% 100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 ヒ ノ キ ヤ グ ル ー プ	389	50.1	住宅事業、不動産投資事業、断熱材事業、リフォーム事業等
コ ス モ ス ・ ベ リ ー ズ 株 式 会 社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 マ ツ ヤ デ ン キ	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 星 電 社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ フ ィ ナ ン シ ャ ル	50	66.0 (66.0)	クレジットカード事業
株 式 会 社 九 州 テ ッ ク ラ ン ド	75	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 シ ー ・ アイ ・ シ ー	81	100.0 (100.0)	産業廃棄物処理委託業務
イ ン バ ー ス ネ ッ ト 株 式 会 社	100	100.0 (100.0)	中古パソコンの販売
株 式 会 社 P r o j e c t W h i t e	10	100.0	家電・情報家電等の販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ ト レ ー デ ィ ン グ	50	100.0	住設建材・家庭機器の卸売及び販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ ホ ー ム ズ	100	100.0 (100.0)	戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅の施工及び販売等
株 式 会 社 ハ ウ ス テ ッ ク	100	100.0	住宅設備機器の製造・販売
株 式 会 社 ベ ス ト 電 器	100	100.0	家電・情報家電等の販売
山 田 電 機 (瀋 陽) 商 業 有 限 公 司	百万ドル 198	100.0	家電・情報家電等の販売
山 田 電 機 (中 国) 投 資 有 限 公 司	百万ドル 116	100.0	投資、卸売業
株 式 会 社 イ ー ウ ェ ル ネ ス	10	100.0	医薬品・日用品等の販売
株 式 会 社 ヤ マ ダ フ ィ ナ ン ス サ ー ビ ス	500	100.0	住宅ローン・各種貸付の取扱

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社大塚家具	4,581	51.7	家具小売（収納、寝具、ダイニング、応接家具等）
株式会社ヤマダ住建ホールディングス	10	100.0	住建事業グループの経営管理
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス	99	100.0	リユース・リサイクル事業及び、エネルギー開発

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 株式会社ヤマダデンキ（2020年10月1日付で株式会社ヤマダ電機分割準備会社より商号変更）は、2020年4月1日付で設立し、連結子会社といたしました。
3. 当連結会計年度中において株式会社ヒノキヤグループの株式を取得し、株式会社ヒノキヤグループ及びその子会社17社を2020年10月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。
4. 株式会社ヤマダトレーディングは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
5. 株式会社ヤマダ住建ホールディングスは、2021年2月1日付で設立し、連結子会社といたしました。
6. 株式会社沖縄ヤマダ電機は、2021年3月1日付で株式会社ヤマダデンキに吸収合併しております。
7. 株式会社ワイズセレクトは、2021年4月1日付で株式会社イーウェルネスに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

2022年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」）収束時期の見通しが立たず、国内経済のみならず、世界経済の減速等が引き続き懸念されることから、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

小売業界全体としては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う店舗の休業や営業時間の短縮、都市部を中心とした来店客数の減少、生活防衛意識の高まりによる消費マインドの低下や消費者行動の変化等により、継続して厳しい状況が予想されます。

このような市場環境の中、当社グループにおける2022年3月期は、本感染症の収束が見込めず、家電市場は依然として不透明な状況であることに加え、2021年3月期における特別定額給付金効果や「テレワーク」「巣ごもり」需要の反動が懸念されているものの、当社は、①「暮らしまるごと」をコンセプトとした新規出店目標年間30店舗②リアル店舗の強みを活かした当社独自のEコマース事業の拡大③電子棚札をはじめとする店舗DX推進④家電や家具インテリア等の幅広のSPA商品開発拡大⑤各事業セグメント間のシナジー最大化⑥13支社制から新11分社制への移行により、さらに地域別のきめ細かい経営による売上高、シェアの拡大及び競争力強化、コスト低減⑦ホールディングスの効率経営各施策に取り組むことで売上高は、前期同様基準で増収、親会社株主に帰属する当期純利益は増益を見込んでおります。

当社グループは上記の改革をさらに推進し、コーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るため、2021年4月1日の経営体制変更に加え、2021年7月1日にグループ組織再編を実施いたします。これにより、各セグメントによる主体的な事業活動を加速させ、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びESG・サステナビリティへの取り組みを通じた企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業として多店舗展開を行っており、全国に事業所を有しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 株式会社ヤマダデンキ

北海道	35	埼玉県	33	静岡県	15	鳥取県	5	佐賀県	8
青森県	10	千葉県	34	岐阜県	10	島根県	5	大分県	5
秋田県	11	東京都	40	愛知県	30	岡山県	15	長崎県	5
岩手県	11	神奈川県	37	滋賀県	8	広島県	16	熊本県	4
宮城県	20	新潟県	21	大阪府	22	山口県	14	宮崎県	13
山形県	11	富山県	13	京都府	8	愛媛県	8	鹿児島県	8
福島県	14	石川県	9	兵庫県	20	高知県	9	沖縄県	7
栃木県	16	福井県	6	三重県	11	香川県	9		
茨城県	19	長野県	19	奈良県	6	徳島県	5		
群馬県	21	山梨県	6	和歌山県	6	福岡県	27	合計	685

② 株式会社マツヤデンキ

北海道	9	千葉県	4	大阪府	19	香川県	3	鹿児島県	1
岩手県	1	東京都	1	京都府	6	徳島県	3		
山形県	1	新潟県	1	兵庫県	5	高知県	1		
福島県	1	愛知県	13	奈良県	2	福岡県	1		
埼玉県	1	滋賀県	2	岡山県	5	熊本県	4	合計	84

③ 株式会社星電社

兵庫県	7							合計	7
-----	---	--	--	--	--	--	--	----	---

④ 株式会社九州テックランド

福岡県	5	大分県	5	熊本県	7				
佐賀県	1	長崎県	1	鹿児島県	11			合計	30

⑤ 株式会社Project White

北海道	1	愛知県	1	福岡県	1				
東京都	2	大阪府	2					合計	7

⑥ 株式会社ワイズセレクト

東京都	5							合計	5
-----	---	--	--	--	--	--	--	----	---

⑦ 株式会社ベスト電器（連結子会社含む）

北海道	6	神奈川県	5	岡山県	1	佐賀県	9	沖縄県	9
岩手県	1	長野県	1	山口県	4	大分県	11	シンガポール	13
埼玉県	3	静岡県	1	香川県	1	長崎県	13	マレーシア	8
千葉県	2	大阪府	1	徳島県	1	熊本県	19		
東京都	1	島根県	3	福岡県	47	宮崎県	9	合計	169

⑧ 株式会社大塚家具

北海道	1	東京都	5	愛知県	1	兵庫県	1		
千葉県	1	神奈川県	2	大阪府	4	福岡県	1	合計	16

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
24,300 (9,258) 名	4,315名増 (238名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて4,315名増加しましたのは、主に2020年10月29日付で株式会社ヒノキヤグループを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
761 (217) 名	9,778名減 (7,492名減)	44.2歳	10.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて9,778名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額						
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	71,318	百万円	
株	式	会	社	三	菱	U	F	J	銀	行	40,479
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	39,899	
み	ず	ほ	信	託	銀	行	株	式	会	社	21,313
株	式	会	社	群	馬	銀	行	10,388			
株	式	会	社	東	和	銀	行	10,321			
株	式	会	社	八	十	二	銀	行	10,282		
株	式	会	社	第	四	北	越	銀	行	3,410	
株	式	会	社	埼	玉	り	そ	な	銀	行	2,694
株	式	会	社	武	蔵	野	銀	行	2,164		

(注) 株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で株式会社第四銀行と合併し、商号を株式会社第四北越銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月26日開催の第43回定時株主総会で承認されました吸収分割契約に基づき、2020年10月1日をもって持株会社体制へ移行し、商号を株式会社ヤマダホールディングスに変更いたしました。

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社ヤマダデンキを吸収合併存続会社、同じく当社の子会社である株式会社ベスト電器、株式会社九州テックランド、株式会社Project White、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、株式会社黒川デンキ及び加藤商事株式会社の7社を吸収合併消滅会社とする、吸収合併を行うことを決議いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 2,000,000,000株

② 発行済株式の総数 966,560,272株

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は70,532株増加しております。

③ 株主数 294,928名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社テックプランニング	65,327	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	61,085	7.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	45,650	5.57
山田 昇	28,924	3.53
ソフトバンク株式会社	24,200	2.95
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーテ ィー 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	20,099	2.45
株式会社群馬銀行	17,410	2.12
新生信託銀行株式会社 E C M M F 信託口 8 2 9 9 0 0 1	14,000	1.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 7)	13,328	1.63
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 9 7 2 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	12,808	1.56

(注) 1. 当社は、自己株式を146,871千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	70千株	7名

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山田昇	(株)テックプランニング 代表取締役
代表取締役社長	三嶋恒夫	(株)ヤマダデンキ 代表取締役 (株)大塚家具 代表取締役
代表取締役	小林辰夫	(株)ヤマダデンキ 代表取締役
取締役	村澤庄司	(株)ヤマダデンキ 取締役 (株)大塚家具 取締役 (株)ヤマダ住建ホールディングス 代表取締役
取締役	上野善紀	(株)ヤマダデンキ 取締役
取締役	小暮めぐ美	(株)ヤマダデンキ 取締役
取締役	福井章	(株)ヤマダデンキ 取締役 (株)ヤマダフィナンシャル 取締役 (株)ヤマダファイナンスサービス 取締役
取締役	福田貴之	(株)ヤマダデンキ 取締役
取締役	得平司	(株)クロス 代表取締役 (有)フィック 代表取締役
取締役	光成美樹	(株)FINEV 代表取締役 (株)船井総研ホールディングス 社外取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤)
監査役 (常勤)	五十嵐誠	(株)ヤマダデンキ 監査役 (株)ヤマダホームズ 監査役 (株)ハウステック 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ヤマダ住建ホールディングス 監査役 (株)テックプランニング 監査役
監査役	岡本潤	(株)ヤマダデンキ 監査役 コスモス・ベリーズ(株) 監査役 (株)マツヤデンキ 監査役 (株)星電社 監査役 (株)ヤマダフィナンシャル 監査役 (株)九州テックランド 監査役 (株)シー・アイ・シー 監査役 インバースネット(株) 監査役 (株)Project White 監査役 (株)ヤマダトレーディング 監査役 (株)ベスト電器 監査役 (株)ワイズセレクト 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ヤマダ環境資源開発ホールディングス 監査役
監査役	高橋正光	かなた税理士法人 代表社員 (有)高橋税務経営事務所 代表取締役
監査役	飯村北	ITN法律事務所 代表弁護士 マルハニチロ(株) 社外取締役 古河電池(株) 社外取締役 (株)三陽商会 社外監査役

- (注) 1. 取締役得平 司氏及び光成 美樹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役高橋正光氏及び飯村 北氏は、社外監査役であります。
 3. 社外監査役高橋正光氏は、税理士と中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は各社外取締役及び各社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
一宮 忠 男	2020年6月26日	任期満了	取締役
桑野 光 正	2020年6月26日	任期満了	取締役
飯塚 裕 恭	2020年6月26日	任期満了	取締役
岡本 潤	2020年6月26日	任期満了	取締役
樋口 春彦	2020年6月26日	任期満了	取締役
福山 裕 幸	2020年6月26日	任期満了	社外取締役

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	705 (10)	439 (10)	— (—)	265 (—)	16 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (10)	49 (10)	— (—)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	754 (20)	489 (20)	— (—)	265 (—)	20 (5)

- (注) 1. 上記には2020年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名が含まれております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、譲渡制限付株式及び株式報酬型ストックオプションであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」及び「定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の1. ② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、17名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第39回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額450百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、17名です。
さらに、別枠で、2019年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第29回定時株主総会において年額68百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及び長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しております。賞与は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定しております。また、社外取締役及び監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役得平 司氏は、株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役光成美樹氏は、株式会社FINEVの代表取締役、株式会社船井総研ホールディングスの社外取締役及び公益財団法人日本適合性認定協会の理事であります。当社は、株式会社FINEVから、当社のCSR、ESG及びSDGs等に関するコンサルティング業務の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.00002%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。

なお、当社と株式会社船井総研ホールディングス及び公益財団法人日本適合性認定協会との間には特別の関係はありません。

- ・監査役高橋正光氏は、かなた税理士法人（2021年1月にひかり税理士法人より商号変更）の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役飯村 北氏は、ITN法律事務所の代表弁護士であります。当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。また、同氏はマルハニチロ株式会社の社外取締役、古河電池株式会社の社外取締役及び株式会社三陽商会の社外監査役であります。当社とマルハニチロ株式会社、古河電池株式会社及び株式会社三陽商会との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	得平 司	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。</p> <p>長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。</p>
取締役	光成美樹	<p>2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っており、取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために助言をいただいております。</p>

出席状況、発言状況及び
社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

監査役	高橋正光	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。 主に税理士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、また、当社の経理システム並びに内部監査についてご意見やご指摘をいただいております。
監査役	飯村北	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に、また、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。 弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただいております。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	95百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	234百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務及び財務デュー・ディリジェンス業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
科 目	科 目	科 目	科 目
流 動 資 産	614,634	流 動 負 債	357,315
現金及び預金	74,438	支払手形及び買掛金	106,928
受取手形及び売掛金	72,961	工事未払金	13,719
完成工事未収入金	2,049	短期借入金	44,199
営業貸付金	4,254	1年内返済予定の長期借入金	50,860
商品及び製品	368,838	リース債務	4,447
販売用不動産	28,584	未払法人税等	29,986
未成工事支出金	5,545	未成工事受入金	17,284
仕掛品	1,253	賞与引当金	10,794
原材料及び貯蔵品	4,352	その他	79,095
その他の	54,382	固 定 負 債	222,738
貸倒引当金	△2,026	長期借入金	123,430
固 定 資 産	637,965	リース債務	12,318
有 形 固 定 資 産	428,601	役員退職慰労引当金	1,083
建物及び構築物	197,027	商品保証引当金	7,912
土地	199,381	退職給付に係る負債	30,606
リース資産	14,112	資産除去債務	35,487
建設仮勘定	2,906	その他	11,899
その他の	15,173	負 債 合 計	580,054
無 形 固 定 資 産	42,777	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	166,585	株 主 資 本	647,388
投資有価証券	6,715	資 本 金	71,077
長期貸付金	3,675	資 本 剰 余 金	84,235
退職給付に係る資産	1,839	利 益 剰 余 金	560,958
繰延税金資産	40,362	自 己 株 式	△68,882
差入保証金	85,752	その他の包括利益累計額	2,025
その他の	30,835	その他の有価証券評価差額金	△269
貸倒引当金	△2,595	為替換算調整勘定	609
資 産 合 計	1,252,599	退職給付に係る調整累計額	1,685
		新 株 予 約 権	1,578
		非 支 配 株 主 持 分	21,551
		純 資 産 合 計	672,545
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,252,599

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	1,752,506
売上	1,231,470
販売費及び一般管理費	521,036
営業外収益	428,957
受仕受売その他	92,078
営業外費用	13,501
支賃為売その他	611
特別利益	2,713
特別損失	3,626
固定資産の減損	1,902
新型コロナウイルス感染症による損失	4,646
新賃借契約の解除	6,703
税金等調整前当期純利益	1,360
法人税、住民税及び事業税	3,032
法人税等調整額	255
当期純利益	772
非支配株主に帰属する当期純損失	1,282
親会社株主に帰属する当期純利益	98,875
	2,438
	1,163
	85
	55
	414
	719
	23,800
	1,184
	14,030
	639
	5,656
	2,289
	77,513
	36,165
	△10,319
	51,667
	131
	51,798

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ヤマダホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングス（旧会社名 株式会社ヤマダ電機）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ヤマダホールディングス 監査役会

常勤監査役 五十嵐 誠 ⑩

監査役 岡本 潤 ⑩

監査役 高橋 正 光 ⑩

監査役 飯村 北 ⑩

(注) 監査役高橋正光及び監査役飯村 北は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	104,915	流 動 負 債	221,443
現金及び預金	7,513	買掛金	76,354
受取手形及び売掛金	50,142	短期借入金	80,650
商品及び製品	52	1年内返済予定の長期借入金	47,272
原材料及び貯蔵品	0	リース負債	2
関係会社短期貸付金	32,906	未払金	4,089
前払費用	3,165	未払法人税等	260
未収入金	15,792	未前払引当金	10,572
1年内回収予定の差入保証金	3,789	賞与引当金	304
その他	539	役員賞与引当金	493
貸倒引当金	△8,986	その他	69
固 定 資 産	509,052	固 定 負 債	169,215
有 形 固 定 資 産	326,070	長期借入金	109,541
建築物	152,668	リース負債	3
構築物	108	退職給付引当金	25,953
機械及び装置	0	資産除去債	29,534
車両運搬具	9	その他	4,182
工具器具及び備品	93	負 債 合 計	390,658
土地	173,184	純 資 産 の 部	
リース資産	4	株主資本	221,982
建設仮勘定	0	資本剰余金	71,077
無 形 固 定 資 産	31,741	資本剰余金	83,481
借地の権利	30,889	資本準備金	70,995
その他	851	その他資本剰余金	12,485
投 資 そ の 他 の 資 産	151,240	利益剰余金	136,306
投資有価証券	2,558	利益準備金	312
関係会社株式	58,343	その他利益剰余金	135,994
関係会社長期貸付金	13,758	別途積立金	115,135
長期前払費用	4,254	繰越利益剰余金	20,859
繰延税金資産	20,434	自 己 株 式	△68,882
差入保証金	51,926	評価・換算差額等	△225
その他の	1,150	その他有価証券評価差額金	△225
貸倒引当金	△1,184	新株予約権	1,551
資 産 合 計	613,967	純 資 産 合 計	223,308
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	613,967

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目						金	額
営	業					収	益	766,367
	売				上		高	747,381
	経				理	料	入	10,099
	不	営	管		賃	貸	入	8,601
	受	動	産		当	金	入	284
営	業					費	用	550,700
	売		上		賃	原	価	543,668
	不	動	産		総	貸	価	7,032
	営	業			一	費	益	215,666
販	費					管	理	176,772
	営	及	業		般	理	費	38,893
営	業					収	益	8,740
	受		取		入	利	息	874
	仕		入		取	割	引	2,666
	受	取	電		賃	貸	料	1,474
	売				の	収	入	1,025
	そ				費	用	他	2,700
営	業					費	用	3,544
	支		外		利		息	1,105
	為		払		差		損	174
	賃		替		費		用	1,409
	売		貸		費		用	340
	そ		電		の	利	他	514
	経		常		利		益	44,089
特	別					利	益	377
	固	定	資		産	売	却	43
	資	産	去		債	務	入	158
	違	係	社		金	式	益	135
	関	別			株	売	却	40
特	定					損	失	18,240
	固		資		産	処	分	446
	減		損			損		11,073
	賃	貸	借		契	約	約	5,407
	そ				の			1,312
	税	引	前		当	期	純	26,226
	法	人	、	住	民	税	及	14,763
	法	人	税	等	調	整	業	△5,544
	当	期	純		利		益	17,008

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ヤマダホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングス（旧会社名 株式会社ヤマダ電機）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ヤマダホールディングス	監査役会
常勤監査役 五十嵐	誠 ㊟
監査役 岡本	潤 ㊟
監査役 高橋 正	光 ㊟
監査役 飯村	北 ㊟

(注) 監査役高橋正光及び監査役飯村 北は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

定 時 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

日 時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時 開会
(午前9時 受付開始)

会 場

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ヤマダホールディングス
本社 12階 コンベンションホール

交通機関

- ・ J R 「高崎駅」東口より
徒歩約1分
- ・ 関越自動車道「高崎 I C」より
約20分



※本株主総会では、お土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お車でお越しの方へ

- お車でお越しの際は、本社(店舗:LABI1 LIFE SELECT 高崎)の立体駐車場7階～9階をご利用ください。
なお、午前10時までに2階～6階へ駐車された場合は、当社の店舗が開店していませんので、
夜間通用口からエレベーターで1階まで降りていただき、本社1階入口より入館してください。
また、お帰りの際は、店舗内のエレベーターにて駐車された階までお戻りください。
- J R 「高崎駅」周辺の道路は、交通渋滞の発生が見込まれますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。